

滝川市長 田村 弘 様

滝川市の環境施策に関する評価報告及び提言書

( 素案・たたき台 )

滝川市環境市民委員会

平成 21 年 11 月 日

## 1 趣旨

本評価報告及び提言書は滝川市環境基本条例第 29 条に基づき、滝川市環境市民委員会（以下、「委員会」という。）として調整した評価及び提言等について、滝川市長に対して年に一度、提出するものである。

なお、ここで評価対象とするのは前年度（平成 20 年度）の取組についてである。

また、評価及び提言は、市が作成・公表した年次報告書に記載されている数値目標の達成状況などをはじめとしてその他の取組等を総合的に勘案した上で、特に市が今後の取組を進める上で留意すべきと思われる点についてまとめたものである。

## 2 平成 20 年度の取組等に関する評価について

平成 20 年度の取組に係る評価については、次の点を提示する。

- 1) 一人あたりのゴミ排出量及びリサイクル率に係る各数値目標の達成に向けては、現状のままでは達成が困難であることが予想される。
- 2) その他の数値目標については、特に大きく後退していると認められる項目はないが、いっそうの市民等への周知に努めるとともに、目標達成に向けた個別の施策等の整理・点検が必要である。

## 3 今後の取組に向けた提言について

提言については、次の点を提示する。

- 1) 新たな一般廃棄物焼却処理施設の整備の検討に当たっては、これをゴミ処理システムの一つの見直しの契機と捉え、いっそうのゴミ減量化やリサイクル率の向上に資するよう、それらの視点も踏まえたなかで施策の構築を図られることを提案する。
- 2) 環境施策の向上・充実に向けて、行政だけでなく幅広く民間の力を活用するとともに、人材育成を進めるべく、環境を軸として団体や事業所、個人などの情報を集約、またそれらの連携支援等を図るようなしくみを構築されることを提案する。

委員会としては、今後、滝川市が環境施策を展開していくなかで、以上の各事項について十分に留意し取り進めるよう要望し、報告ならびに提言する。

平成 21 年 11 月 日

滝川市環境市民委員会委員長 岩本 義男